

水道料金の見直しを

検討しています



住民の皆さんにご負担いただいている水道料金は、早来地区と追分地区が異なる料金体系となっており、この料金格差問題は合併時からの懸案事項となっていました。

現在、この水道料金の格差を解消し、統一した水道料金にするための見直しを進めていますので、新たな料金体系の概要についてお知らせします。

なお、改正案の詳細につきましては、8月に開催する住民説明会でご説明させていただきます、皆さんの意見を確認したのちに決定していきます。

新料金はいつから？

安平町にある2つの簡易水道事業が統合され「上水道事業」となる、平成29年4月から改正後の料金体系を適用し、平成29年5月に検針する5月分（4月の水道使用量）の水道料金を新料金で算定する予定です。

改正の内容は？

現在の改正案では、基本水量を見直し、「家庭用」の基本水量を8^mから6^mへ変更します。（営業用及び事務所団体用は16^mから12^mへ変更します。）

これは、单身世帯の増加や節水意識の高まりなどにより1か月に使用する水量が減少し、「家庭用」の使用量の約3割の方が6^m以下であることによるものです。

また、超過料金につきまして、早来地区270円、追分地区216円ですが、追分地区の料金に統一します。

住民負担はどう変わる？

料金の改正により、家庭用の基本料金は両地区ともに1,490円（メーター口径13mmの場合）、超過料金が216円と

なります。（左表を参照）

下水道使用料は？

下水道使用料につきましては、平成19年度の料金改正時に基本料金及び超過料金を統一していますので、今回は基本水量の改正に伴う基本料金が改正となります。

○現行の基本水量

8^m1,555円

○改正後の基本水量

6^m1,166円

※超過料金の改正はなし

改正後の料金体系（家庭用の水道料金）

【早来地区】（メーター口径13mmの場合）

使用水量	現行料金	改正後料金	差額
0～6 ^m	2,340円	1,490円	△850円
7 ^m	2,340円	1,700円	△640円
8 ^m	2,340円	1,920円	△420円
9 ^m	2,610円	2,130円	△480円
10 ^m	2,880円	2,350円	△350円
20 ^m	5,580円	4,510円	△1,070円
超過料金	270円	216円	△54円

※税込み

【追分地区】（メーター口径13mmの場合）

使用水量	現行料金	改正後料金	差額
0～6 ^m	1,910円	1,490円	△420円
7 ^m	1,910円	1,700円	△210円
8 ^m	1,910円	1,920円	10円
9 ^m	2,120円	2,130円	10円
10 ^m	2,340円	2,350円	10円
20 ^m	4,500円	4,510円	10円
超過料金	216円	改正なし	-

※税込み

住民説明会を開催します

今回の水道料金改正に関する住民説明会を、8月1日から3日までの日程で開催する予定です。

会場や時間などの詳細につきましては、広報笑顔（スマイル）7月号でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

問合せ 水道課水道グループ

☎2730